

## 市指定文化財 新たに6件

市教育委員会では、市文化財保護委員会（荒木邦雄会長）の答申に基づき、2月26日、文化財6件を新たに市指定文化財に指定しました。

これで市内の文化財は国指定・登録などが38件、府指定・登録などが40件、市指定が108件の計186件となりました。

▶詳しくは、社会教育課（☎66・1073）へ。

### ◆若宮神社本殿

字小倉に所在。平成25年の修理の際、棟札と本殿内の部材に残る墨書から、延宝3年（1675年）上棟、翌年に建立したことが分かった。



建築年代が特定できる市内最古の神社建築。附として棟札など3枚も指定。

### ◆若宮神社のムクロジ

天然記念物。本殿を指定した同神社の境内にある古木。高さ32m、胸高周囲4.13mで、府内の樹種別では京丹後市峰山町のものに次いで2番目の巨木。種子は羽根つきの玉に用いられる。



◆木造地藏菩薩坐像  
善福寺(字京田)所有。高さ133.5cm。腹部内側に承安5年(1175年・平安時代末期)の銘文と造営に関わった50人以上の名前が記されており、制作年が特定できる市内最古の仏像。



### ◆竹屋区有文書

竹屋自治会所有。田辺城下の経済の中心を担ってきた竹屋町に現存する江戸時代中期から大正時代にわたる史料1,151点を指定。「御用留」と呼ばれる町役人の記録などが残されており、当時の町民の生活や文化を知る上で貴重。



### ◆竹屋・寺内の朝代神社祭礼芸屋台および見送幕

有形民俗文化財。竹屋自治会・寺内自治会所有の2基を指定。田辺城下の産土神である朝代神社の祭礼に用いられた芸屋台。昭和初期頃までは屋台の上で子ども歌舞伎が演じられていた。

見送幕は芸屋台の背面にかけられる懸装品で、竹屋の3点、寺内の1点を指定。芸屋台は10町内が所有しており、今回で6基が指定。



## 環境啓発冊子「舞鶴フィールドミュージアム」を作製

舞鶴の宝物である豊かな自然の魅力や素晴らしさを紹介し、環境学習や自然観察会などでの活用を目的とした環境啓発冊子「舞鶴フィールドミュージアム」が完成。

市とまいづる環境市民会議が作製したもので、舞鶴に生息する動植物や特色ある景観など、9部門計448点を紹介するほか、屋外で自然観察ができるようにモデルコースなども掲載しています。

実際に自然観察に出かけて舞鶴の素晴らしい自然を見て・触れて・感じてください。

▶詳しくは、生活環境課（☎66・1005）へ。



- ◆内容 A5版フルカラー、290頁
- ◆部数 1,500部
- ◆料金 950円(税込)
- ◆販売場所 生活環境課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、商工観光センター、自然文化園など

仕事をお探しの人へ

## まいづる「働く場」情報 ~ 求人情報の一部を紹介 ~

就業支援センターでは、「ローカル版ハローワーク」として舞鶴で働きたい皆さんのお仕事探しをお手伝いしています。

今、舞鶴市の「働く場」はどうなっているのか。今月から隔月で、広報まいづるでも本市の雇用情報をお知らせし、「住んでよし、働いてよし」の選ばれるまち“舞鶴”を目指します。詳しい情報は、同センターで調べることができます。ぜひお越しください。

職種	求人募集賃金年収(推計) 上限～下限	求人数
建築・土木技術者等	約690万円～約210万円	70
一般事務員	約360万円～約140万円	29
商品販売の職業	約420万円～約160万円	60
社会福祉の専門的職業	約520万円～約220万円	24

◆正社員求人に関する3月16日現在の検索結果です(新規学卒者求人を除く)。

◆賃金に各種手当は含まれていません。

◆応募に資格が必要な求人もあります。

◆個別の求人については、就業支援センターおよびハローワーク舞鶴の求人検索機で調べることができます。

◆ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.go.jp/>) から検索できます。

### 【問い合わせ先】

就業支援センター

〒625-0036 浜66番地 商工観光センター4階 (☎63・0810)

事業所の人へ

## 市内の事業所を応援 助成制度のご活用を

市では、舞鶴市内で主に製造業を営む事業所を応援する制度を用意しています。新たな設備投資や更新、従業員の研修などをお考えの際はぜひご活用を。

### ◆ものづくり中小企業設備投資促進補助金

【対象】 企業立地補助金の対象区域(市や府の工場用地など)以外で製造業を営む市内中小企業

【補助対象】 1人以上の市内新規雇用を伴うもので事業に供するための事業所内で使用する製造設備の導入経費

【補助率】 ◆一括購入…設備取得費×10% (上限300万円)

◆割賦購入・リース契約…年間支払額の2分の1 (上限200万円)

※雇用人数などの条件により補助率などに変動あり

### ◆販路開拓事業補助金

【対象】 市内中小企業および事業者で構成された団体

【対象事業】 自社の商品や技術の販路開拓を目的に行う事業(展示会などへの出展、カタログ作製など)

【補助率】 対象経費の2分の1以内(上限30万円)

### ◆ものづくりレベルアップ補助金

【対象】 市内で製造業・建設業を主な事業とする中小企業および事業者で構成された団体

【対象事業】 ポリテクカレッジ京都が行う能力開発セミナーやオーダーメイド職業訓練プログラムを活用した従業員の技能研修

【補助率】 対象経費の4分の3以内

### ◆中小企業環境対策設備導入促進補助金(舞グリーンプラス)

【対象】 中小企業地球環境対策特別融資(舞グリーン)を受けた市内中小企業

【対象設備】 舞グリーンの対象設備で新規取得したもの

【補助率】 対象設備の導入費用の5% (上限100万円)

### ◆働く場の創出・企業立地補助金 **条件緩和**

【対象】 製造業・物流業を営む企業で市の指定する工場適地(市や府の工場用地など)に事業所を新・増設するもの

【投資額】 3人以上の新規雇用を伴う投資額5,000万円以上の新・増設(市外の企業が新規立地する場合は1億円以上)

【補助率】 建物・設備取得費の3～5%、市内新規雇用1人につき60～100万円(上限5億円)

▶詳しくは、企業立地・雇用促進課(☎66・1021)へ。